

日時

2023年6月23日（金曜日）午前10時
（受付開始 午前9時30分）

場所

八重洲ファーストフィナンシャルビル3階
ベルサール八重洲「Room 1+2+3」
（東京都中央区八重洲一丁目3番7号）

決議事項

- 第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
- 第2号議案 監査等委員である取締役
2名選任の件

第121期 定時株主総会 招集ご通知



株式会社

丸 運

証券コード：9067

丸運グループ 経営理念

私たちの 使命

お客様の物流ソリューションを、
最高の品質と創造力で提供し、
社会の発展、企業の繁栄、個人の幸福に貢献します

私たちの 約束

- 安全運行、安定輸送、安心配送を最優先します
- 顧客満足の実現に全力を注ぎます
- 法令等を遵守し、公平・公正で透明な取引を実行します
- ステークホルダーとの対話を尊重し、ともに成長します
- 安全・品質を妥協することなく追求します
- 個人の知恵と想像力、組織の経験と結束力で課題を解決します
- 環境負荷の軽減に努め、自然との共生をめざします

ごあいさつ



代表取締役社長

桑原 豊

株主の皆様には、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、第121期定時株主総会招集ご通知をお届けするにあたり、一言ご挨拶申し上げます。

第121期の連結業績につきましては、営業収益は前期並みの465億86百万円、経常利益は前期比1億61百万円減の6億12百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比1億49百万円減の3億16百万円となりました。

当社は、昨年5月に、コロナ禍による生活様式の変化やGX・DXの進展、石油需要の減少などの経営環境の変化を踏まえ、「2030丸運グループ長期ビジョン」（以下「長期ビジョン」）を策定しました。2030年のありたい姿として「貨物輸送とエネルギー輸送の両輪経営を継続し、高いコスト競争力と提案営業力を有する物流エキスパート企業となること」、そのために、「素材の国内外一貫物流を強化し、成長が見込まれるリサイクル物流分野、機工分野、食品流通分野及び危険物保管分野への積極的な投資を実行すること」を掲げました。

また、当社は本年4月から、長期ビジョンを実現するための実行計画である「第4次中期経営計画」をスタートさせました。今年度からの3年間を長期ビジョン実現に向けた基礎固め期間と位置付け、営業強化分野、次期成長分野での積極的な投資を実行してまいります。

今後とも持続可能な物流サービスをお客様に安定的に提供するため、物流企業として避けて通れないドライバーの時間外労働規制強化、いわゆる「2024年問題」に適切に対応し、物流ネットワークの維持・向上を図ってまいります。

中期経営計画を着実に実行することにより、企業価値の向上に努めてまいります所存です。株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

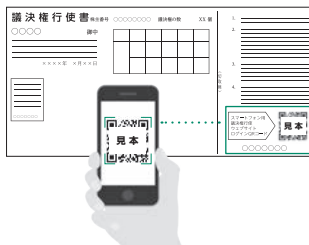
2023年6月

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。
 議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。
 ※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

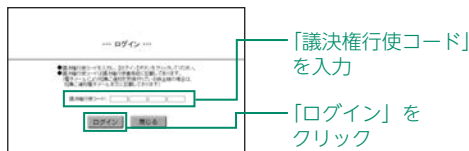
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

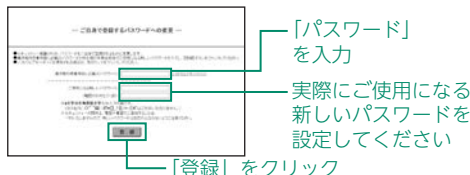
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
 電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
 (受付時間 午前9時～午後9時)

株主各位

(証券コード 9067)

2023年6月5日

東京都中央区日本橋小網町7番2号

株式会社 **丸 運**

代表取締役社長 **桑原 豊**

第121期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第121期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集については、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.maruwn.co.jp/newsinfo/>

（上記ウェブサイトにアクセスいただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/9067/teiji/>

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「丸運」又は「コード」に当社

証券コード「9067」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。)

当日ご出席されない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット）により議決権を事前に行使いただくことができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討いただき、議決権をご行使賜りますようお願い申し上げます。

・書面によって議決権を行使していただく方法

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

・電磁的方法（インターネット）によって議決権を行使していただく方法

4ページの「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認の上、2023年6月22日（木曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

記

1 日 時	2023年6月23日(金曜日)午前10時(受付開始 午前9時30分)
2 場 所	東京都中央区八重洲一丁目3番7号 八重洲ファーストフィナンシャルビル3階 ベルサール八重洲「Room1+2+3」
3 目的事項	<p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> 第121期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 第121期(2022年4月1日から2023年3月31日まで)計算書類報告の件 <p>決議事項</p> <p>第1号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)4名選任の件 第2号議案 監査等委員である取締役2名選任の件</p>
4 議決権の行使に関する事項	<p>(1) 各議案について賛否の記載がない議決権行使書用紙が提出された場合は、会社提案に賛成の意思の表示があったものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(2) 議決権行使書用紙及び電磁的方法(インターネット)により重複して議決権を行使された場合、電磁的方法(インターネット)による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。</p> <p>(3) 電磁的方法(インターネット)により重複して議決権を行使された場合、最後の電磁的方法(インターネット)による議決権の行使を有効なものとして取り扱わせていただきます。</p>

- 当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、5ページから6ページに記載のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- 当日は、当社ではノーネクタイにて対応させていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- お土産等の配布は実施いたしません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

以 上

株主総会参考書類

第1号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の強化を図るため取締役1名を増員することとし、取締役4名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の指摘事項はございませんでした。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任	くわはら ゆたか 桑原 豊 (1958年9月16日生)	1981年 4月 日本鉱業株式会社（現ENEOS株式会社※）入社 ※ENEOS株式会社は日本鉱業株式会社の石油部門を承継しております。	37,200株
		2003年 4月 株式会社ジャパンエナジー（現ENEOS株式会社）経営企画部 上席参事	
2010年 7月 JX日鉱日石エネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）化学品 本部アロマ部長			
2012年 6月 同社執行役員			
2012年 7月 同社基礎化学品本部基礎化学品総括部長			
2016年 4月 JXエネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）取締役常務執行 役員			
2019年 4月 同社新エネルギーカンパニー・プレジデント JXTGエネルギー株式会社（現ENEOS株式会社）取締役常務執行 役員			
2020年 4月 同社再生可能エネルギー部・水素事業推進部・FCサポート室 管掌			
2020年 6月 同社社長付 当社代表取締役社長（現在に至る） 当社社長執行役員（現在に至る）			
取締役候補者とした理由 桑原豊氏は、経営者として当社グループの経営を担い、強いリーダーシップでグループ全体を牽引するなど、企業経営全般に関する豊富な経験・実績・見識を有しております。 これらのことから、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としてしました。			

候補者 番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2 再任	さくま なりやす 佐久間 成安 (1963年8月1日生)	1986年 4月 当社入社 2011年10月 当社貨物輸送事業部貨物営業部副部長 2014年 4月 当社貨物事業本部潤滑油・化成事業部潤滑油・化成事業部副部長 2016年 8月 当社貨物事業本部潤滑油・化成事業部潤滑油・化成事業部営業担当部長 2017年 4月 当社執行役員 当社潤滑油・化成事業部潤滑油・化成事業部長 2018年 4月 当社常務執行役員 当社潤滑油・化成事業部長 2018年 6月 当社取締役（現在に至る） 2020年 4月 当社貨物輸送事業部長 2022年 4月 当社貨物輸送事業部長補佐（現在に至る） 2023年 4月 株式会社丸運ロジスティクス関東代表取締役社長（現在に至る）	22,900株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>佐久間成安氏は、これまで培ってきた潤滑油・化成事業及び貨物輸送事業の営業戦略の展開等の経験や知識をもとに業績向上に尽力するなど、物流業界に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、また、企業経営の全体最適の視点により、取締役としての職責を果たしております。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		
3 再任	うえにし ゆう 植西 祐 (1961年6月12日生)	1986年 4月 日本石油株式会社（現ENEOS株式会社）入社 2010年 4月 JXホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）財務IR部副部長 2013年 4月 同社企画1部副部長 2017年 4月 当社執行役員 当社経理部長 2018年 4月 当社経営企画・IR・広報部長、経理部長 株式会社丸運ビジネスアソシエイト代表取締役社長 2020年 4月 当社常務執行役員（現在に至る） 当社コーポレート管理本部長（現在に至る） 2020年 6月 当社取締役（現在に至る）	12,300株
	<p>取締役候補者とした理由</p> <p>植西祐氏は、管理本部長として、経営企画部、構造改革推進部、広報・IR部、総務部、経理部、人事部、情報システム部といったコーポレート部門の効率的運営に尽力するなど、財務会計・人材開発等に関する豊富な経験・実績・見識を有しており、また、企業経営の全体最適の視点により、取締役としての職責を果たしております。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上の実現のために必要な人材と判断したため、同氏を引き続き取締役候補者としました。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">新任</p> <p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 2px;">社外</p>	<p>ほり かずひろ 堀 一浩 (1959年1月30日生)</p>	<p>1983年 4月 日本鉱業株式会社（現JX金属株式会社※）入社 ※JX金属株式会社は日本鉱業株式会社の金属部門を承継しております。</p> <p>2003年 4月 米国公認会計士（デラウェア州）登録</p> <p>2010年 2月 日鉱金属株式会社（現JX金属株式会社）電材加工事業本部総括室室長</p> <p>2013年 4月 JX日鉱日石金属株式会社（現JX金属株式会社）経営企画部長</p> <p>2015年 6月 JXホールディングス株式会社（現ENEOSホールディングス株式会社）執行役員 同社企画1部長</p> <p>2017年 6月 JX金属株式会社執行役員 同社金属事業本部副本部長</p> <p>2019年 4月 同社取締役（現在に至る） 同社常務執行役員 同社資源事業部長</p> <p>2021年 4月 同社副社長執行役員（現在に至る） 同社社長補佐（コーポレート全般）（現在に至る） パンパシフィック・カップパー株式会社代表取締役社長（現在に至る） 同社社長執行役員（現在に至る）</p> <p>2022年 4月 JX金属株式会社プロジェクト推進本部長（現在に至る）</p>	0株
		<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>堀一浩氏は、社外取締役候補者です。同氏は、グローバルな非鉄金属企業及びエネルギー企業において財務・企画・IRなど幅広い経験を有するとともに、その経営に携わるなど、経営課題への対処等にかかる豊富な知見を有しており、社外取締役として当社業務に対して適切な助言、提言を行っていただけるものと判断しております。</p> <p>これらのことから、当社グループの持続的な成長及び中長期的な企業価値向上に向け、適切な監督、助言をしていただくことを期待するため、同氏を社外取締役候補者としました。</p> <p>当社は、同氏が選任された場合、会社法及び定款の規定により、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額とする予定です。</p>	

- (注) 1. 堀一浩氏はパンパシフィック・カップパー株式会社の代表取締役社長であり、当社は同社との間に運送等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 堀一浩氏は現在、当社の特定関係事業者（主要な取引先）でありますJX金属株式会社及びパンパシフィック・カップパー株式会社の業務執行者であり、過去10年間においても業務執行者でありました。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が役員等として行った業務上の行為に起因して、株主や投資家、従業員又はその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く）、被保険者のすべての保険料は当社及び子会社が全額負担しております。桑原豊氏、佐久間成安氏及び植西祐氏は、現在、当社の取締役であるため、被保険者に含まれております。各候補者の取締役への選任が承認された場合は、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることになります。なお、当社は、当該保険契約を各候補者の任期中に同内容で更新することを予定しております。

第2号議案

監査等委員である取締役2名選任の件

監査等委員である取締役岡香里氏及び有野一馬氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1 再任 社外 独立	おか かおり 岡 香里 (1977年11月4日生)	2006年10月 弁護士登録 ビンガム・マカッチェン・ムラセ外国法事務弁護士事務所 坂井・三村・相澤法律事務所（外国法共同事業） 入所 2010年11月 岩田合同法律事務所 入所 2014年 7月 米国Steptoe & Johnson LLP 出向 2016年 3月 D T 弁護士法人 入所（現在に至る） 2017年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 2017年11月 D T 弁護士法人パートナー（現在に至る）	0株
	<p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</p> <p>岡香里氏は、社外取締役候補者です。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、弁護士としてグローバル企業における危機管理・不正対応案件等に従事した経験と専門知識を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。</p> <p>これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、独立した立場から適切な監査、監督、助言をしていただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監視等をしていただくことを期待するため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p> <p>当社は、会社法及び定款の規定により、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との契約を継続する予定です。</p> <p>同氏は、本総会の時点において、当社の社外取締役の就任から丸6年となります。</p> <p>独立性にかかると事項</p> <p>同氏と当社との間には、顧問契約等の特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えるとはいえず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外役員と判断し、取締役候補者としてしました。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。</p>		

候補者番号	ふりがな 氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">2</p> <p style="font-weight: bold;">再任</p> <p style="font-weight: bold;">社外</p> <p style="font-weight: bold;">独立</p>	<p>ありの かずま 有野 一馬 (1954年12月5日生)</p>	<p>1978年 4月 運輸省（現国土交通省）入省 1995年 1月 同省運輸政策局観光部企画課国際業務室長 1998年 5月 内閣審議官（内閣内政審議室） 2000年 6月 運輸省（現国土交通省）航空局飛行場部関西国際空港課長 2001年 1月 日本鉄道建設公団経理部長 2002年 7月 国土交通省海事局海事産業課長 2005年 8月 同省運輸審議会首席審理官 2006年 7月 同省北陸信越運輸局長 2008年 7月 財団法人地域伝統芸能活用センター理事長 2011年 6月 一般社団法人全国旅行業協会専務理事 2021年 6月 当社社外取締役（監査等委員）（現在に至る） 2022年 6月 一般社団法人全日本ホテル連盟専務理事（現在に至る）</p> <p>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要 有野一馬氏は、社外取締役候補者です。同氏は、社外役員となること以外の方法で直接会社経営に関与した経験はありませんが、長く国土交通省（旧運輸省）に勤務し、北陸信越運輸局長等の要職を歴任した後、財団法人等の理事長等を務め、運輸分野や組織運営に関して豊富な経験と知識を有しており、社外取締役として当社業務に対して的確な助言、提言を行っております。これらのことから、今後も監査等委員として、当社の中長期的な企業価値向上に向け、独立した立場から適切な監査、監督、助言をしていただくこと、及び客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与、監視等をしていただくことを期待するため、同氏を引き続き監査等委員である社外取締役候補者としました。</p> <p>当社は、会社法及び定款の規定により、同氏との間で任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であり、同氏の再任が承認された場合は、同氏との契約を継続する予定です。</p> <p>同氏は、本総会の時点において、当社の社外取締役の就任から丸2年となります。</p> <p>独立性にかかると事項 同氏と当社との間には、特別な利害関係はないことから、当社の事業等の意思決定に対して重大な影響を与えるとはいええず、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立した社外役員と判断し、取締役候補者としてしました。当社は、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員と指定し、同取引所に届け出ており、同氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。</p>	<p>1,400株</p>

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者が役員等として行った業務上の行為に起因して、株主や投資家、従業員又はその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約によって填補することとしており（ただし、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く）、被保険者のすべての保険料は当社及び子会社が全額負担しております。各候補者は、現在、当社の監査等委員である取締役であるため、被保険者に含まれております。各候補者の監査等委員である取締役への再任が承認された場合は、各候補者は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を各候補者の任期途中で同内容で更新することを予定しております。

以上

【ご参考】2023年6月23日定時株主総会後の当社取締役（予定）のスキル・マトリックス

本総会における取締役選任議案が全て承認可決された場合、当社取締役のスキル・マトリックスは以下のとおりとなります。

氏名	役職	スキル						
		企業経営	業界知見	財務会計	法務・コンプライアンス	人材開発	国際性	ESG
桑原 豊	代表取締役社長 社長執行役員	○		○				○
佐久間 成安	取締役	○	○					
植西 祐	取締役常務執行役員	○		○		○		
堀 一浩	取締役 (社外取締役)	○		○			○	
服部 裕	取締役監査等委員 (独立社外取締役)	○		○				
岡 香里	取締役監査等委員 (独立社外取締役)				○		○	
中澤 謙二	取締役監査等委員 (社外取締役)		○		○			
有野 一馬	取締役監査等委員 (独立社外取締役)		○					○

※各人の有するスキルのうち最大3つに○をつけています。

※上記一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

(提供書面)

事業報告 (2022年4月1日から2023年3月31日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（以下、「当期」という。）のわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限が緩和され、社会経済活動の正常化は進みましたが、ウクライナ情勢の長期化に伴う原材料・燃料・食料の価格高騰、欧米諸国における急激な利上げ、中国経済の低調など、依然として先行き不透明な状況が続きました。

物流業界においても、物価上昇による個人消費の伸び悩み、半導体などの不足や原材料・燃料の価格高騰による生産活動の停滞、そして公共投資や住宅投資の減少により、全体として物流は弱含みで推移しました。

このような事業環境の下、当社グループは輸送・保管品質の維持・向上を図るため適正運賃・料金の收受に取り組むとともに、国内対象全拠点への基幹システム（MLS）導入完了や東北エリアの営業拠点の新設など、営業基盤の強化に取り組んでまいりました。

これらの結果、当期の営業収益は、貨物輸送における自動車・家電等の減産に伴う素材物流の減少を海外物流におけるベトナム現地法人の連結化と為替影響による増加が補い、前連結会計年度（以下、「前期」という。）並みの465億86百万円となりました。経常利益は、ESG経営の推進に伴うコストの増加や燃料費の増加に加えて基幹システムの開発コストが増加したことから、前期比1億61百万円減の6億12百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比1億49百万円減の3億16百万円となりました。

なお、有限会社丸運物流ベトナムは重要性が増したため、当期から連結の範囲に含めております。

	第120期 (2022年3月期)	第121期 (2023年3月期)	前期比	
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	増減率
営業収益	46,705	46,586	△119	△0.3%
営業利益	665	439	△226	△34.0%
経常利益	773	612	△161	△20.9%
親会社株主に帰属する当期純利益	465	316	△149	△32.1%

セグメント別の営業概況は、次のとおりであります。

なお、当期より、会社組織の変更に伴い、貨物輸送セグメントに含まれていた「国際事業」について、海外物流セグメントに含めて表示しております。また、前期のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に基づき作成したものと比較しております。

<p>貨物輸送</p> <p>営業収益</p> <p>23,324百万円 (前期比3.0%減)</p>	<p>当部門においては、一部の既存顧客との取引拡大、料金改定やサーチャージ導入による運賃の改善による増益効果はありましたが、半導体不足を主因とした自動車・家電等の減産に伴う銅・アルミ及び樹脂などの素材物流の海外向け輸送減、新規冷蔵保管案件の不調、ペーパーレス化による印刷物の輸送減による収益減がありました。加えて、基幹システム導入や倉庫照明のLED化に伴う費用増が発生したことにより、大幅な減収減益となりました。</p> <p>これらの結果、営業収益は前期比3.0%減の233億24百万円、経常利益は前期比3億35百万円減の1億3百万円となりました。</p>	<p>営業収益 (単位：百万円)</p> <p>24,049 23,324</p> <p>第120期 (2022年3月期) 第121期 (2023年3月期)</p>
<p>エネルギー輸送</p> <p>営業収益</p> <p>15,400百万円 (前期比0.7%増)</p>	<p>石油部門においては、輸送数量が前期比0.1%減少とほぼ横ばいとなりました。潤滑油・化成部品部門は、顧客出荷箇所変更の影響等により、輸送数量が前期比3.3%減少となりました。しかしながら、運賃改定等の影響により営業収益は増加となり、経常利益についても燃料代・基幹システム導入などの経費増加はありましたが、増益となりました。</p> <p>これらの結果、営業収益は前期並みの154億円、経常利益は前期比26百万円増の2億77百万円となりました。</p>	<p>営業収益 (単位：百万円)</p> <p>15,293 15,400</p> <p>第120期 (2022年3月期) 第121期 (2023年3月期)</p>
<p>海外物流</p> <p>営業収益</p> <p>6,042百万円 (前期比9.9%増)</p>	<p>当部門においては、国内輸出入拠点における原材料の高騰による貿易量の減少、中国におけるゼロコロナ政策による行動制限や不動産事業の低迷による中国経済の落ち込みがあったものの、ベトナム現地法人の連結化と為替影響により、全体では増収増益となりました。</p> <p>これらの結果、営業収益は前期比9.9%増の60億42百万円、経常利益は前期比8百万円増の55百万円となりました。</p>	<p>営業収益 (単位：百万円)</p> <p>5,498 6,042</p> <p>第120期 (2022年3月期) 第121期 (2023年3月期)</p>
<p>テクノサポート</p> <p>営業収益</p> <p>1,794百万円 (前期比2.3%減)</p>	<p>当部門においては、油槽所関連では受託業務の一部終了に伴い減収、製油所関連では定期修理工事の規模縮小により減収となったものの、関係会社での退職金制度変更に伴う引当金の戻しが発生したことを主因とし、全体としては減収増益となりました。</p> <p>これらの結果、営業収益は前期比2.3%減の17億94百万円、経常利益は前期比53百万円増の96百万円となりました。</p>	<p>営業収益 (単位：百万円)</p> <p>1,836 1,794</p> <p>第120期 (2022年3月期) 第121期 (2023年3月期)</p>

当期のセグメント別の営業収益及び経常利益は次のとおりです。

セグメント	営業収益 (百万円)	前期比 (%)	経常利益 (百万円)	前期比増減額 (百万円)
貨物輸送	23,324	97.0	103	△335
エネルギー輸送	15,400	100.7	277	26
海外物流	6,042	109.9	55	8
テクノサポート	1,794	97.7	96	53
その他事業	24	88.9	80	84
合計	46,586	99.7	612	△161

(注) 「貨物輸送」「エネルギー輸送」「海外物流」「テクノサポート」の4つの報告セグメントに含まれない事業は「その他事業」に集約しております。

② 設備投資の状況

当期中における設備投資は、車両の購入等により総額は10億49百万円となりました。

③ 資金調達の状況

社債及び新株式の発行は行っておりません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

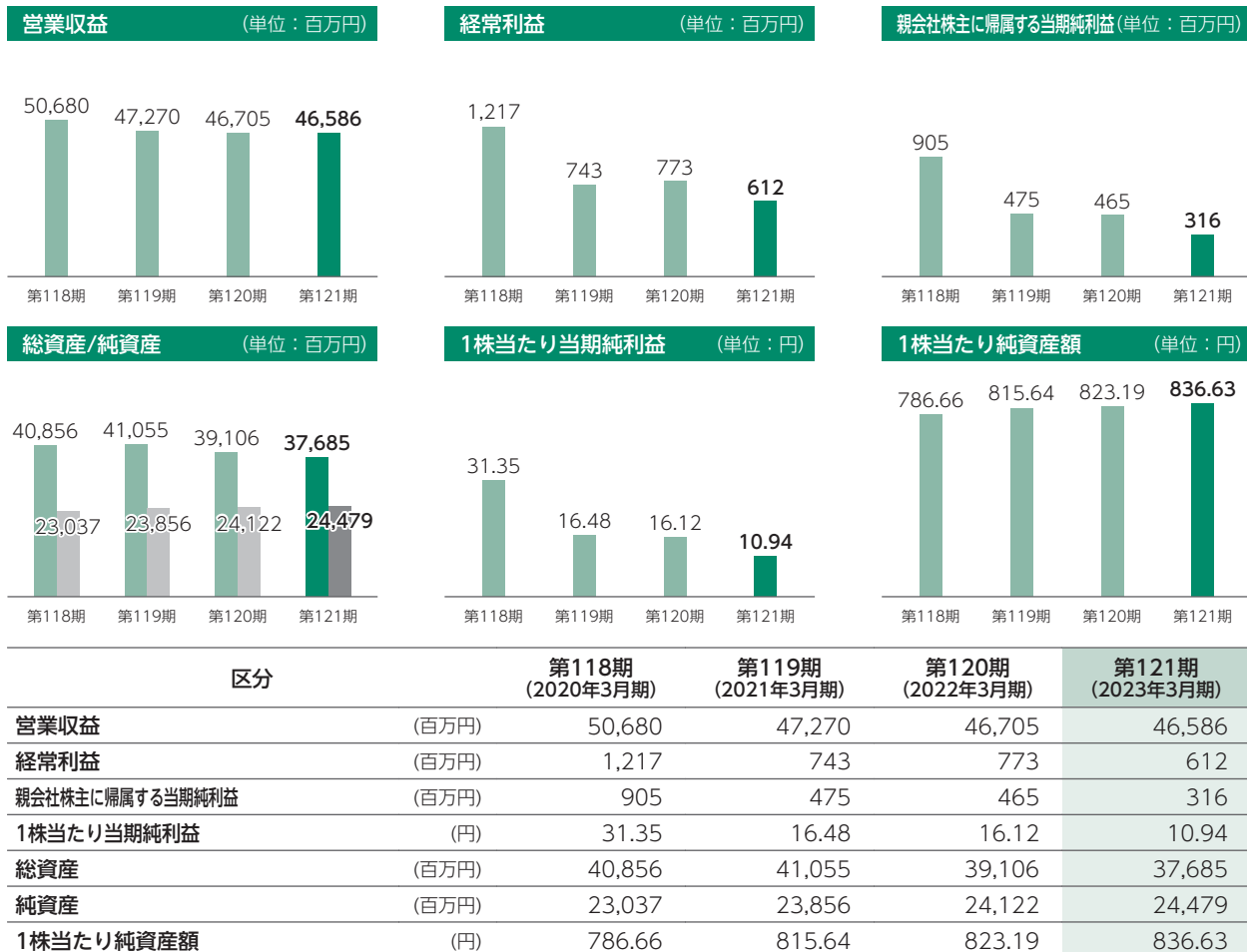
⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況



(注) 1. 1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額は、それぞれ自己株式を控除した期中平均発行済株式総数及び期末発行済株式総数に基づき算出しております。また、算定の基礎となる純資産額は、非支配株主持分額を除いております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。)等を第120期連結会計年度より適用しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率(%)	主要な事業内容
株式会社丸運ロジスティクス東北	40	100	貨物自動車運送事業
株式会社日昭丸運	10	100	構内作業請負業
株式会社丸運産業	20	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス関東	10	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス東海	15	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運ロジスティクス西日本	30	100	貨物自動車運送事業
株式会社大分丸運	15	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート札幌	48	100	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート東日本	30	100	貨物自動車運送事業
静岡石油輸送株式会社	45	51	貨物自動車運送事業
株式会社丸運トランスポート西日本	50	100	貨物自動車運送事業
近畿オイルサービス株式会社	10	100	構内作業請負業
北豊運輸株式会社	20	66	貨物自動車運送事業
丸運国際貨運代理（上海）有限公司	千米ドル 800	100	国際貨運代理業
丸運安科迅物流（常州）有限公司	百万元 10	70	貨物自動車運送事業
丸運物流（天津）有限公司	千米ドル 4,000	100	貨物自動車運送事業
有限会社丸運物流ベトナム	千米ドル 1,000	100	貨物輸送代理業
株式会社丸運テクノサポート	30	100	構内作業請負業
株式会社丸運サービス	10	100	損害保険代理業
株式会社丸運ビジネスアソシエイト	10	100	事務代行業

(注) 1. 資本金は、別途の記載がある場合を除き、百万円単位。

2. 当社は、2022年12月15日付で株式会社丸運ロジスティクス東北の株式の16.5%を取得したため、同社への議決権比率は83.5%から100%に変動しております。

3. 日嶺産業株式会社は2022年9月30日に清算終了しました。

4. 近畿オイルサービス株式会社の当社の議決権比率には、間接保有を含んでおります。

5. 有限会社丸運物流ベトナムは重要性が増したために、当期より重要な子会社に含めております。

(4) 対処すべき課題

コロナ禍やIT・AI技術の進展に伴う人々の生活様式の変化、気候変動の激化に伴う脱炭素化の加速及び石油需要の減少に伴う石油輸送の縮小など、当社を取り巻く経営環境は、非常に大きく変化し、また不確実性の高い状況となっています。このような環境変化を踏まえて、当社は昨年5月に「2030丸運グループ長期ビジョン」を策定・発表しました。この長期ビジョンでは、当社グループの2030年のありたい姿を提示し、営業収益600億円以上、経常利益20億円以上を達成することを目標として、営業強化分野と次期成長分野にM&Aを含む120億円の積極投資を行っていくこととしています。

【2030丸運グループのありたい姿】

- ◆ 貨物輸送とエネルギー輸送の両輪経営を継続し、高いコスト競争力と提案営業力を有する物流エキスパート企業となることを目指します。
- ◆ そのために、国内一般貨物を基盤として、素材の国内外一貫物流を強化すること、今後市場成長が見込まれるリサイクル物流分野、機工分野、食品流通分野及び潤滑油化成品等の危険物保管分野への積極的な投資を実行することにより成長を追求します。
- ◆ また、減少していく石油輸送については、安全を確保しつつ効率化を推進します。

また、この長期ビジョンの実現に向けて、2023年度を初年度とする3カ年を対象とした第4次中期経営計画を策定し、4月から実施しています。この計画では、長期ビジョン達成のための基礎固めとして提案営業力とコスト競争力の強化を着実に実行するとともに、2024年問題にも適切に対応することを基本方針としています。後述のセグメント毎の課題に対応する諸施策を着実に実行しながら、次期成長分野の拡大に向けた積極的な投資も実行してまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続き、格別のご支援、ご愛顧を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

◀貨物輸送> (適正運賃・料金の収受及び素材関連強化・新規顧客開拓による業容拡大)

当部門においては、コロナ禍で発生したサプライチェーンの変化や原油価格の高騰による燃料コストの高止まり、少子高齢化によるドライバー不足に加え、2024年問題としてクローズアップされているドライバーの残業規制等の環境下において、安定した物流サービス体制の構築が喫緊の課題となっており、お客様への丁寧なご説明を通じて適正運賃・料金の収受を図ってまいります。

新規及び既存顧客への取り組みとして、まず、素材関連のお客様とのお取引において、重量物の運搬などの当社の

強みを活かしたタイムリーな物流提案を進めることで輸送・保管案件の獲得、機工業務の拡充による新規案件獲得に取り組めます。また需要増大が見込まれる非鉄スクラップ等のリサイクル物流、2024年問題及び脱炭素対応の解決に繋がると期待されている通運を利用したモーダルシフト、基幹システムと連携したハンディ機器等の導入により業務効率化に取り組むことにより事業基盤の強化を図ります。

《エネルギー輸送》（石油輸送部門の徹底効率化及び潤滑油・化成品の輸送・保管の強化）

当部門においては、引き続き顧客からの信頼を得るため安全・品質水準の更なる向上に努めてまいります。

石油部門については、石油製品の需要減少が想定されている事業環境と慢性的なドライバー不足に対し、徹底した事業の効率的な運営によりコスト競争力を強化し、社会・経済活動に不可欠な石油製品の安定供給に取り組めます。

潤滑油・化成品部門については、新規案件に積極的に取り組むとともに引き続き危険物保管業務に対応し事業の基盤拡大に取り組めます。

《海外物流》（素材一貫物流及びベトナム事業・食品輸出事業の拡大）

当部門においては、組織改正（2022年4月実施）による日本国内における営業部門と通関部門の一体運営によるメリットを最大限に活かし、日本国内においては顧客の物流ソリューションをワンストップで解決する国内外一貫の提案営業力の強化を図るとともに、食品輸出事業の拡大にも努めてまいります。

また、成長戦略として、中国においてはターゲットを定めた営業を図り新規顧客の獲得を目指すとともに、ベトナムでは現地企業との業務提携に取り組むことで更なる収益力の向上を図ります。

《テクノサポート》（受託業務の維持継続）

当部門においては、労災ゼロ及び事故トラブルゼロを達成すべく、様々な方策を継続して実施することで会社全体として安全・安定操業を達成し、環境負荷低減や物流及び業務品質を向上するために万全の体制で取り組めます。

また、受託業務については、石油需要が縮小傾向にある中、顧客ニーズを的確に把握するとともに安全・環境・品質活動に対する適切なフォローを継続して実施することにより、業務規模の維持継続に取り組んでまいります。

(5) 主要な事業内容（2023年3月31日現在）

貨物自動車運送事業、倉庫業、鉄道利用運送事業、通関業、環境関連事業

(6) 主要な営業所 (2023年3月31日現在)

① 本社

東京都中央区日本橋小網町7番2号

② 営業所

栃木物流センター (栃木県真岡市)

羽田京浜物流センター (東京都大田区)

国際貨物成田物流センター (千葉県成田市)

秦野営業所 (神奈川県秦野市)

国際貨物東京営業所 (東京都港区)

(7) 従業員の状況 (2023年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前期末比増減
貨物輸送	1,095名	49名減
エネルギー輸送	749名	7名減
海外物流	156名	42名増
テクノサポート	121名	10名減
その他の事業	35名	1名減
全社 (共通)	57名	2名減
合 計	2,213名	27名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
356名	5名減	44.6歳	17.0年

(8) 主要な借入先の状況 (2023年3月31日現在)

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	915百万円
株式会社三井住友銀行	885百万円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (2023年3月31日現在)

- | | |
|--------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 56,000,000株 |
| ② 発行済株式の総数 | 28,965,449株 |
| ③ 株主数 | 5,611名 |
| ④ 大株主（上位10名） | |

株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
J X金属株式会社	11,041,848	38.22
株式会社佐藤企業	5,163,500	17.87
佐藤謙一	1,562,000	5.40
丸運グループ従業員持株会	828,919	2.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	648,000	2.24
大樹生命保険株式会社	400,000	1.38
MSIP CLIENT SECURITIES	254,300	0.88
株式会社みずほ銀行	249,382	0.86
株式会社三井住友銀行	240,708	0.83
三井住友信託銀行株式会社	230,000	0.79

(注) 持株比率は株主名簿上の自己株式 (80,695株) を控除して計算しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2023年3月31日現在)

会社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況		氏名
代表取締役社長	社長執行役員	桑 原 豊
取締役	貨物輸送事業部長補佐	佐久間 成 安
取締役	常務執行役員 コーポレート管理本部長	植 西 祐
取締役 (監査等委員)		服 部 裕
取締役 (監査等委員)	DT弁護士法人パートナー	岡 香 里
取締役 (監査等委員・常勤)		中 澤 謙 二
取締役 (監査等委員)	一般社団法人全日本ホテル連盟専務理事	有 野 一 馬

- (注) 1. 取締役佐久間成安氏は、2023年4月1日付で株式会社丸運ロジスティクス関東の代表取締役社長に就任いたしました。
2. 取締役服部裕氏、岡香里氏、中澤謙二氏及び有野一馬氏は、社外取締役であります。
3. 当社は、取締役服部裕氏、岡香里氏及び有野一馬氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 取締役中澤謙二氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席するほか、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実務的に行うためであります。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、各監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

当該保険契約の概要は以下のとおりであります。

- ・当該保険契約の被保険者は次のとおりであります。いずれの場合も、被保険者は保険料を負担しておらず、当社（2022年6月～2023年3月においては、当社及び子会社）が被保険者のすべての保険料全額を負担しております。

2022年4月～2022年5月：当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）及び執行役員

2022年6月～2023年3月：当社の取締役（監査等委員である取締役を含む）並びに子会社の取締役及び監査役

- ・被保険者が役員等として行った業務上の行為に起因して、株主や投資家、従業員又はその他第三者から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担する損害賠償金・訴訟費用等の損害を填補の対象としております。
- ・被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするために、被保険者による犯罪行為や法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等については填補の対象としないこととしております。

④ 取締役の報酬等

(i) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年3月24日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において取締役という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会との協議における内容を踏まえたものであることを確認しており、当該決定方針に沿う

ものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

イ. 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績の反映及び株主と価値を共有する観点から、業務執行を担当する取締役については、基本報酬及び業績連動報酬で構成されるものとし、業務執行を担当しない取締役については、基本報酬のみとする。

ロ. 基本報酬の個人別の報酬等の額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

基本報酬は、取締役の役職、職責等に応じて定める月例の固定報酬であり、業績、社会情勢等を勘案して、必要に応じて見直しを図るものとする。

ハ. 業績連動報酬に係る業績指標の内容及び業績連動報酬の額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む）

業績連動報酬は、経営層の業績向上へ向けての意欲を一層高めるために、毎年、事業年度終了後の一定の時期に、業務執行を担当する取締役に対して支給する全額現金の変動報酬であり、会社業績（当該年度の連結経常利益）及び個人別業績評価に基づき決定される。

ニ. 基本報酬の額及び業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担当する取締役の種類別の報酬の割合については、役職、職責等を踏まえて決定する。なお、報酬の種類ごとの比率の目安は概ね基本報酬80%、業績連動報酬20%とする。

ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定の方法

取締役会は、上記各方針に沿った「取締役報酬支給規定（内規）」及び「業績連動報酬支給規定（内規）」を、取締役会の決議により定める。

取締役の個人別の基本報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、取締役会の決議により決定する。

取締役の個人別の業績連動報酬は、「取締役報酬支給規定（内規）」及び「業績連動報酬支給規定（内規）」に基づき、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、取締役会の決議により取締役の個人別の業績連動報酬の決定を再一任された取締役社長が決定する。

(ii) 当事業年度に係る報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	68百万円 （－）	47百万円 （－）	21百万円 （－）	4名 （0名）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	42百万円 （42百万円）	42百万円 （42百万円）	－ （－）	4名 （4名）
合 計 （うち社外取締役）	110百万円 （42百万円）	89百万円 （42百万円）	21百万円 （－）	8名 （4名）

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の人数及び報酬等の総額には、2022年6月24日開催の第120期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）1名（うち社外取締役0名）を含めております。
2. 当社は、取締役（業務執行を担当しない取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して業績向上に向けての意欲を一層高めるため、業績連動報酬を導入しております。業績指標は連結経常利益を選定しており、当該指標を選定した理由は、連結経常利益は、経営活動全般の利益を表し、定量的な指標として適当であること、及び当社グループにおける基本的かつ重要な業績指標であるためであります。業績連動報酬の支給額は基本報酬月額に役職、職責等に応じた基準月数を乗じ、当該年度の連結経常利益に応じて算出した支給率を乗じて個人別の業績連動報酬の額とし、さらに個人別の業績評価に応じた評価率を乗じて算定しております。支給率は当該年度の連結経常利益を連結経常利益基準額（当該年度期首に公表した連結経常利益額）で除した率であります。当事業年度において連結経常利益は6億12百万円であり、連結経常利益基準額は4億円であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2016年6月27日開催の第114期定時株主総会において、年額2億40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役0名）であります。
4. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2017年6月27日開催の第115期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点における監査等委員である取締役の員数は4名（うち社外取締役4名）であります。
5. 取締役会は、取締役社長桑原豊に対し、業務執行を担当する取締役の個人別の業績連動報酬の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各業務執行を担当する取締役の業績の評価を行うには、取締役社長が適任と判断したためであります。なお、取締役社長は、独立社外取締役が過半数を占める監査等委員会と協議の上で、これを決定しております。

⑤ 社外役員に関する事項

(i) 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・ 監査等委員である取締役岡香里氏は、DT弁護士法人のパートナーを兼務しております。なお、DT弁護士法人と当社との間に特別な関係はありません。
- ・ 監査等委員である取締役有野一馬氏は、一般社団法人全日本ホテル連盟専務理事を兼務しております。なお、一般社団法人全日本ホテル連盟と当社との間に特別な関係はありません。

(ii) 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
監査等委員である取締役	服部 裕	当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回及び16回開催された監査等委員会のうち16回に出席しております。主に化学業界における経営者としての豊富な知識と経験の見地から、取締役会及び監査等委員会では当社の経営全般について当該視点から積極的に意見を述べるなど、客観的・中立的立場から監督・助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査等委員である取締役	岡 香里	当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回及び16回開催された監査等委員会のうち16回に出席しております。主に弁護士としての豊富な知識と経験の見地から、取締役会及び監査等委員会では当社のコンプライアンス体制等について当該視点から積極的に意見を述べるなど、客観的・中立的立場から監督・助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査等委員である取締役	中澤 謙二	当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回及び16回開催された監査等委員会のうち16回に出席しております。監査等委員会議長として監査等委員会の活発かつ効率的な議事運営を行うとともに、石油業界における豊富な知識と経験の見地から、取締役会及び監査等委員会では当社の経営全般について当該視点から積極的に意見を述べるなど、客観的・中立的立場から監督・助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査等委員である取締役	有野 一馬	当事業年度において15回開催された取締役会のうち15回及び16回開催された監査等委員会のうち16回に出席しております。主に運輸業界における豊富な知識と経験の見地から、取締役会及び監査等委員会では当社の経営全般について当該視点から積極的に意見を述べるなど、客観的・中立的立場から監督・助言等を行っており、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 清陽監査法人

② 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	31百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	31百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 当社の重要な子会社のうち、海外子会社については、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

③ 会計監査人の報酬等に監査等委員会が同意した理由

前事業年度の監査実績等を分析・評価するとともに、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画等を検討した結果として、その報酬見積額は相当であると判断しました。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会社法第340条に定める監査等委員会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の適格性、信頼性を損ねる事由の発生により、適切な監査の遂行に支障があると認められる場合等、その必要があると判断した場合に、解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出します。

(5) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

① 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制の概要は、以下のとおりであります。

イ. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、ガバナンス委員会規則を定め、企業活動のあらゆる場面において企業人として、そして社会市民として、法令遵守はもとより、社会規範並びに企業倫理に則って誠実に行動することを基本方針として示し、行動指針を定めるとともにガバナンス委員会を運営します。

当社は、複数の独立社外取締役が取締役会に出席することにより、業務執行に関する決定の客観性及び妥当性を確保します。

当社は、内部監査組織である監査室による関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく内部通報制度の運用により、コンプライアンスの強化を図ります。

ロ. 取締役及び使用人の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令に基づき取締役会議事録を適正に作成し、その他の議事録、稟議書等の文書について、法令及び文書取扱規則その他の社内規則に基づき適切に保存し、管理します。

当社は、情報セキュリティ基本規則、個人情報保護規則及び特定個人情報取扱規程に基づき会社情報の不正な使用・開示・漏洩を防止し、機密情報、個人情報及び特定個人情報を適切に取り扱うため、社内研修などを通じ、取締役及び使用人にその遵守を徹底します。

ハ. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の経営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合に、これに迅速かつ的確に対応し、人的、物的な被害を最小限に抑え、もって、当社に課せられた社会的使命を全うすることを目的とした非常事態対応規則に基づき、社長を本部長とする非常対策本部を設置するなど、全社的なリスク管理の充実のための措置を講じます。

二. 取締役及び使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定及び執行役員の業務執行状況を監督します。執行役員は、取締役会の決定によって定める業務の執行に当たります。

また、社長が議長となり、執行役員のうち社長が指名した者、監査等委員会が指名した監査等委員が出席する経営会議を原則として毎月3回開催し、取締役会付議事項の協議、取締役会から取締役に委任された業務執

行に係る意思決定を行います。職制規則、職務権限規則及び稟議規則により職制、分掌業務並びに職制別の決裁事項及び決裁権限を定め、効率的に職務を執行します。

ホ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、内部統制システムの構築及び運用について、丸運グループ全体として取り組むことを基本とします。

当社は、丸運グループサミット会運営要綱に基づき丸運グループサミット会を定期的に開催し、中期経営計画、予算等の連結経営に関する意識統一を図ります。また、内部統制会議運営要綱に基づく当社及び連結対象関係会社を対象とした内部統制会議の定期的な開催及び以下の体制により、丸運グループの内部統制システムの確立を図ります。

- (i) 当社は、丸運グループの総合的な発展と経営効率の向上を図るため、関係会社管理運営規則に基づき、丸運グループ各社の所管部署を定めます。丸運グループ各社は、所管部署を通じて、重要事項の決定について当社の承認を得るほか、月次決算等の必要事項について、当社に報告を行います。
- (ii) 当社は、丸運グループ各社において非常事態が発生した場合は、非常事態対応規則に基づき、当社として必要な指導・支援を行います。
- (iii) 当社は、所管部署を通じて、丸運グループ各社の経営全般、営業活動等の指導、支援を行います。
- (iv) 当社は、丸運グループコンプライアンス基本規則において、丸運グループの役員社員等の遵守すべき具体的規準、実施体制等を定めるとともに、丸運グループESG推進規則に基づき、丸運グループの地球環境の保全の推進、安全の向上、品質・顧客満足度の向上、ダイバーシティの推進と多様な働き方環境の構築、社会貢献活動の推進、企業経営の管理体制の向上の推進を図ります。また、内部監査組織である監査室による丸運グループ各社への関連監査の実施及び通報制度運営要綱に基づく丸運グループ各社を含めた内部通報制度の運用により、丸運グループ全体としてコンプライアンスの強化を図ります。

ヘ. 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項並びに当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下同じ。）からの独立性及び監査等委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査等委員会の要請に応じて、監査等委員会の業務補助のためのスタッフを置くこととします。当該スタッフの人事については、監査等委員会の同意を得るものとします。

監査等委員会は、当該スタッフに対して、監査等委員会に係る業務を直接指示するものとし、当該指示を受けたスタッフは、監査等委員会の指示に従い、業務を遂行します。

ト. 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

当社は、監査等委員会が定めた監査等委員会監査要綱及び監査計画を尊重し、当社及び丸運グループ各社に関する監査の円滑な遂行及び監査環境の整備に協力します。監査等委員会の定めた監査等委員が経営会議等の重要な会議に出席し、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握できるよう体制を整備・運用します。

総務部管掌役員は、監査等委員会の求める事項について、監査等委員会への報告が適切かつ円滑に実施されるよう、関係部署との調整を図ります。

当社は、監査等委員会に報告をした者が報告を理由として不利な取扱いを受けないよう適切に対応します。

チ. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査等委員の求めに従い、監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる合理的な費用を負担します。

重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実等を発見したときは、直ちに監査等委員に報告します。また、内部監査を担う監査室が監査等委員会と緊密な連携を保ちます。

② 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

上記の業務の適正を確保するための体制は、当社グループのすべての取締役及び従業員に周知されています。また、運用にあたり、毎年2回開催される内部統制会議において運用状況の定期的モニタリングを行い、不断の改善に努めております。

当社グループにおける具体的な運用状況は、以下のとおりです。

イ. 丸運グループ経営理念の制定

丸運グループとして、「こういう会社でありたい、グループ社員一人ひとりがこうした行動ができる社員でありたい」という目指す方向を表した『丸運グループ経営理念』を2015年12月1日に制定し、その後2020年4月には、当社グループを取り巻く経営環境の変化等を踏まえ、一部改定いたしました。

丸運グループ各社の会議室、執務室等にこれを掲示すること等により経営理念の浸透を図っています。

ロ. 法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社の社長以下の取締役、執行役員、関係会社社長が前記の内部統制会議に参加し、内部監査の実施状況・フォロー、金融商品取引法上の内部統制の評価状況その他の内部統制システムに関する問題点等を共有化し、解決策の確実な実施等をモニタリングしています。

また、事業部及び管理本部を対象として、各部門内での内部統制の運用状況に関するセルフチェックを実施し、その結果を内部統制会議で検証することにより、問題点の共有化を図っています。

さらに、年2回開催される丸運グループESG推進会議（環境委員会、安全委員会、品質委員会、人権・人材委員会、社会貢献委員会及びガバナンス委員会）において、各種ハラスメント防止等のコンプライアンスの徹底、事故事例の解析を含め安全・品質の向上に関する問題点等の共有化を図り、丸運グループESG推進体制を強化しています。

ハ. 企業集団における業務の適正を確保するための体制

毎年4月及び10月に開催される丸運グループサミット会に当社の社長以下の取締役、執行役員、関係会社社長等が参加し、中期経営計画をはじめ連結経営に関する意識統一を図っています。

2015年6月には、関係会社の定款を変更し、各社の監査役が業務監査も行うことにより各社の責任を明確にしています。また、海外の関係会社については、監査役や監査役に相当する監事を当社社員が務め、定期的に監査又はリモート会議を通じて、現地トップの業務遂行をチェックしております。

内部通報制度は丸運グループ各社の社員を対象としておりますが、法令上の疑念や職場の気づき事項を連絡しやすくすることを目的として、通報窓口を外部の専門機関に委託しております。窓口に寄せられた案件は、外部の専門機関のアドバイスも受けつつ、個別に適切に対応しております。

また、2022年度は金融商品取引法に基づく内部統制評価の対象外となっているグループ会社においても、同様のセルフチェックを行い内部統制会議にて検証を行うことで、丸運グループとして内部統制の意識向上を図ると同時に業務の適正をより確実なものとする取り組みを行いました。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置付けたくうえで、財務体質の強化と事業展開に必要な内部留保の充実を図りつつ、安定した配当を実施することを基本方針としています。今後も、中長期的な視点に立って、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上に努めてまいります。

当期の期末配当金につきましては、1株につき4円とさせていただきます。すでに2022年12月5日に実施済みの中間配当金1株当たり4円と合わせて、年間配当金は1株当たり8円となります。

本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第121期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	9,543
現金及び預金	2,234
受取手形	280
電子記録債権	370
営業未収入金及び契約資産	5,598
棚卸資産	61
その他	1,000
貸倒引当金	△0
固定資産	28,141
有形固定資産	23,849
建物及び構築物	4,372
機械装置及び車両運搬具	2,262
土地	16,840
その他	374
無形固定資産	1,175
ソフトウェア	1,086
その他	88
投資その他の資産	3,116
投資有価証券	2,321
その他	918
貸倒引当金	△123
資産合計	37,685

科目	第121期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	7,545
営業未払金	2,764
短期借入金	1,444
未払法人税等	171
賞与引当金	665
その他	2,499
固定負債	5,660
長期借入金	1,070
再評価に係る繰延税金負債	1,886
退職給付に係る負債	2,232
その他	470
負債合計	13,205
純資産の部	
株主資本	20,329
資本金	3,559
資本剰余金	3,087
利益剰余金	13,705
自己株式	△22
その他の包括利益累計額	3,836
その他有価証券評価差額金	904
土地再評価差額金	2,901
為替換算調整勘定	71
退職給付に係る調整累計額	△40
非支配株主持分	313
純資産合計	24,479
負債純資産合計	37,685

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第121期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業収益	46,586
営業原価	43,051
営業総利益	3,535
販売費及び一般管理費	3,095
営業利益	439
営業外収益	208
受取利息及び配当金	81
その他	127
営業外費用	36
支払利息	20
その他	15
経常利益	612
特別利益	62
固定資産売却益	47
投資有価証券売却益	12
その他	1
特別損失	163
固定資産売却却損	10
減損損失	75
その他	76
税金等調整前当期純利益	511
法人税、住民税及び事業税	260
法人税等調整額	△75
当期純利益	326
非支配株主に帰属する当期純利益	10
親会社株主に帰属する当期純利益	316

連結株主資本等変動計算書

第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,559	3,058	13,637	△22	20,233
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△231		△231
親会社株主に帰属する 当期純利益			316		316
自己株式の取得				△0	△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		28			28
土地再評価差額金の取崩			5		5
連結範囲の変動			△22		△22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	28	67	△0	96
当期末残高	3,559	3,087	13,705	△22	20,329

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額	評価金 為替調整	換算 勘定	退職給付に係る調整 累計額		
当期首残高	651	2,905		52	△64	344	24,122
当連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△231
親会社株主に帰属する 当期純利益							316
自己株式の取得							△0
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動							28
土地再評価差額金の取崩							5
連結範囲の変動							△22
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	252	△3		19	23	291	△30
連結会計年度中の変動額合計	252	△3		19	23	291	△30
当期末残高	904	2,901		71	△40	313	24,479

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|----------------|---|
| イ. 連結子会社の数 | 21社 |
| ロ. 主要な連結子会社の名称 | 主要な連結子会社の名称は、事業報告内の「1 企業集団の現況（3）重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。 |
| ハ. 連結の範囲の変更 | 当連結会計年度から有限会社丸運物流ベトナムを連結の範囲に含めております。これは、有限会社丸運物流ベトナムの重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めることとしたものであります。 |

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、丸運国際貨運代理（上海）有限公司、丸運安科迅物流（常州）有限公司及び丸運物流（天津）有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、これらの会社については、連結決算日で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎として連結決算を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度の末日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|--------------------|--|
| イ. 有価証券
その他有価証券 | 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定） |
| ・市場価格のない株式等以外のもの | |
| ・市場価格のない株式等 | 総平均法による原価法 |
| ロ. デリバティブ | 時価法 |
| ハ. 棚卸資産 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定） |

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び車両運搬具 2～17年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については主として貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

当社及び連結子会社の従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点及び取引先の支払期限は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社グループの営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に従い、概ね2ヵ月以内に受領しております。

保管事業は、主に当社グループの営業所における倉庫での保管及び保管物の入出庫となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っており、保管物の入出庫では、顧客の指示により保管物を入出庫する義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。代金は、取引先との契約に従い、概ね2ヵ月以内に回収しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る会計処理の方法

(i) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ii) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

(iii) 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ロ. グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社及び一部の国内連結子会社は、当連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる連結計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結損益計算書

前連結会計年度において、区分掲記して表示しておりました「特別損失」の「事業整理損失」（当連結会計年度は0百万円）は、金額の重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産に係る事項

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金2,100百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	285百万円
機械装置及び車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	7,578百万円

② 次の有形固定資産は株式会社商工組合中央金庫に対する借入金104百万円の担保に供しております。

建物及び構築物	205百万円
土地	748百万円
計	954百万円

(2) 保証債務額

該当する事項はありません。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 27,259百万円

(4) 国庫補助金による圧縮記帳額 64百万円

(5) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額 △604百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度 末株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	28,965,449	-	-	28,965,449
合計	28,965,449	-	-	28,965,449
自己株式				
普通株式 (注)	79,279	416	-	79,695
合計	79,279	416	-	79,695

(注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2.上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あります。

(2) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月20日 取締役会	普通株式	115	4.0	2022年3月31日	2022年6月6日
2022年11月9日 取締役会	普通株式	115	4.0	2022年9月30日	2022年12月5日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月19日 取締役会	普通株式	115	利益剰余金	4.0	2023年3月31日	2023年6月6日

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用についてはリスクの少ない金融商品で行うこととしております。また、資金調達については、その目的、金額等を勘案し、銀行借入金等最善の方法により行う方針です。

デリバティブ取引については、外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するためや、借入金に係る支払金利の変動リスクを回避するために行う場合がありますが、投機的な取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形、電子記録債権並びに営業未収入金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うこととしております。また、外貨建ての金銭債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、一部為替予約を利用してヘッジする場合があります。

投資有価証券は、主に株式であり市場価格の変動リスクに晒されていますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握することとしております。

営業債務である営業未払金は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されていますが、この変動に対するリスクヘッジを目的として、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用する場合があります。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計を四半期ごとに比較して、ヘッジの有効性を評価しております。

デリバティブ取引は、将来の為替レートの変動リスクを回避するため、外貨建営業債権に対して為替予約取引を利用する場合があります。なお、金利スワップの特例処理の要件を満たしているものについては、有効性の評価を省略しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規定に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関とのみ取引を行っております。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2023年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額77百万円）は、「その他有価証券」には含めていません。また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形、電子記録債権、営業未収入金及び契約資産、営業未払金並びに短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 その他有価証券	2,243	2,243	－
資産計	2,243	2,243	－
長期借入金	1,914	1,914	0
負債計	1,914	1,914	0

(注) 金融商品の区分に関する事項

長期借入金については1年以内返済予定の長期借入金844百万円が含まれております。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。
レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価
レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価
レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期借入金

元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では静岡県富士市及びその他の地域において賃貸用の土地を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価等に関する事項

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する賃貸損益は9百万円であります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			当期末の時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
291	△4	287	418

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期末の時価は、適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算出した金額であります。

8. 収益認識に関する注記**(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報**

報告セグメントごとの営業収益に関する情報及び収益の分解情報

(単位：百万円)

	貨物輸送	エネルギー輸送	海外物流	テクノサポート	その他事業	合計	調整額	連結損益計算書計上額
営業収益								
顧客との契約から生じる収益	23,324	15,400	6,042	1,794	24	46,586	－	46,586
その他の収益	－	－	－	－	－	－	－	－
外部顧客への営業収益	23,324	15,400	6,042	1,794	24	46,586	－	46,586
セグメント間の内部営業収益又は振替高	930	700	4	0	432	2,068	△2,068	－
計	24,255	16,101	6,047	1,794	456	48,654	△2,068	46,586

(注)その他事業の区分は各報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、不動産賃貸業、損害保険代理業及び事務代行業等並びに各報告セグメントに配分していない全社収益・費用の純額等であります。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ⑤ 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、サービス提供の前に顧客から受け取った対価であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれておりま

す。
顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下の通りであります。

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権	6,145百万円
契約負債	22百万円

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額には重要性はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 836.63円

(2) 1株当たり当期純利益 10.94円

10. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

11. その他の注記

(1) 減損損失

当社グループは、原則として、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、貨物事業資産グループの一部事業用資産について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じる見込みが生じたため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため0円で評価しております。

また、事業の用に供していない北海道釧路市及び新潟県胎内市の遊休地に係る資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

(2) その他

記載金額は表示単位未満を切捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第121期 2023年3月31日現在
資産の部	
流動資産	8,209
現金及び預金	1,366
受取手形	276
電子記録債権	340
営業未収入金及び契約資産	4,869
棚卸資産	35
前払費用	73
短期貸付金	289
未収入金	951
その他	6
貸倒引当金	△0
固定資産	26,112
有形固定資産	19,728
建物	3,762
構築物	270
機械装置	137
車両運搬具	61
工具器具備品	241
土地	15,251
その他	4
無形固定資産	1,162
借地権	84
施設利用権	2
ソフトウェア	1,075
投資その他の資産	5,221
投資有価証券	1,506
関係会社株式	2,915
出資金	16
長期貸付金	454
長期前払費用	28
敷金	263
その他	149
貸倒引当金	△113
資産合計	34,322

科目	第121期 2023年3月31日現在
負債の部	
流動負債	9,970
営業未払金	3,462
短期借入金	1,440
未払金	911
未払費用	117
未払法人税等	49
預り金	150
関係会社預り金	3,540
賞与引当金	276
その他	22
固定負債	5,155
長期借入金	1,070
再評価に係る繰延税金負債	1,886
退職給付引当金	1,759
その他	439
負債合計	15,125
純資産の部	
株主資本	15,403
資本金	3,559
資本剰余金	3,077
資本準備金	3,076
その他資本剰余金	1
利益剰余金	8,789
利益準備金	379
その他利益剰余金	8,410
別途積立金	3,000
固定資産圧縮記帳積立金	1,197
繰越利益剰余金	4,212
自己株式	△22
評価・換算差額等	3,792
その他有価証券評価差額金	890
土地再評価差額金	2,901
純資産合計	19,196
負債純資産合計	34,322

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第121期 2022年4月1日から 2023年3月31日まで
営業収益	39,645
営業原価	37,863
営業総利益	1,781
販売費及び一般管理費	2,081
営業損失	299
営業外収益	259
受取利息及び配当金	180
その他	78
営業外費用	33
支払利息	30
その他	2
経常損失	73
特別利益	248
固定資産売却益	8
貸倒引当金戻入額	226
投資有価証券売却益	12
特別損失	89
固定資産売却却損	10
減損損失	75
その他	3
税引前当期純利益	85
法人税、住民税及び事業税	△27
法人税等調整額	17
当期純利益	95

株主資本等変動計算書

第121期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本										株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
					別途積立金	固定資産圧縮積立金	資産圧縮積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,198	4,341	8,918	△22	15,533
当期変動額											
固定資産圧縮記帳の取崩							△0	0	-		-
剰余金の配当								△231	△231		△231
当期純利益								95	95		95
自己株式の取得										△0	△0
土地再評価差額金の取崩								5	5		5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）											
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	△0	△129	△129	△0	△129
当期末残高	3,559	3,076	1	3,077	379	3,000	1,197	4,212	8,789	△22	15,403

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	642	2,905	3,548	19,082
当期変動額				
固定資産圧縮記帳の取崩				-
剰余金の配当				△231
当期純利益				95
自己株式の取得				△0
土地再評価差額金の取崩				5
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	248	△3	244	244
当期変動額合計	248	△3	244	114
当期末残高	890	2,901	3,792	19,196

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式	総平均法による原価法
その他有価証券	
市場価格のない株式等以外のもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定）
市場価格のない株式等	総平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産は除く）

定額法	
建物及び構築物	2～50年
機械装置及び車両運搬具	2～17年

② 無形固定資産（リース資産は除く）

定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(5) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員等に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき計上しております。

- (i) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ii) 数理計算上の差異の費用処理方法
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業である運送事業と保管事業の主な履行義務の内容、収益を認識する通常の時点及び取引先の支払期限は以下のとおりであります。

運送事業は、主に当社の営業所における国内トラック運送となります。トラック運送では、取引先の荷物を積地から着地に運送する履行義務を負っております。これらの収益は、着地への到着時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識しております。

保管事業は、主に当社の営業所における倉庫での保管及び保管物の入出庫となります。倉庫での保管では、取引先の利用期間中に荷物を保管する履行義務を負っており、保管物の入出庫では、顧客の指示により保管物を入出庫する義務を負っております。これらの収益は、利用に応じて履行義務が充足されると判断し、サービスを提供した時点で収益を認識しております。

(7) グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱いの適用

当社は、当事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行しております。これに伴い、法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日。以下「実務対応報告第42号」という。）に従っております。また、実務対応報告第42号第32項(1)に基づき、実務対応報告第42号の適用に伴う会計方針の変更による影響はないものとみなしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる計算書類に与える影響はありません。

3. 表示方針の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、「特別利益」の「その他」に含めていた「貸倒引当金戻入額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

前事業年度において、区分掲記して表示しておりました「特別損失」の「事業整理損失」（当事業年度は0百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	538百万円
長期金銭債権	454百万円
短期金銭債務	5,383百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 16,751百万円

(3) 国庫補助金による圧縮記帳額 23百万円

(4) 担保に供している資産

① 次の有形固定資産は道路交通事業財団を組成し借入金2,100百万円の担保に供しております。

建物	285百万円
車両運搬具	0百万円
土地	7,292百万円
計	7,578百万円

② 次の有形固定資産は株式会社商工組合中央金庫に対する借入金100百万円の担保に供しております。

建物	205百万円
土地	644百万円
計	850百万円

(5) 保証債務額

該当する事項はありません。

(6) 土地の再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2000年3月31日

再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号) 第2条第4号の定めにより算定する方法を採用しております。

再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額の差額

△604百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との営業取引による取引高の総額

営業収益	351百万円
営業支出	16,065百万円
営業取引以外の取引高	57百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数 (株)	当事業年度増加株式数 (株)	当事業年度減少株式数 (株)	当事業年度末株式数 (株)
普通株式 (注)	79,279	416	—	79,695
合計	79,279	416	—	79,695

- (注) 1.普通株式の自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2.上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あります。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

① 繰延税金資産

退職給付引当金	538百万円
賞与引当金	84百万円
貸倒引当金	34百万円
会員権評価損	71百万円
未払金	74百万円
関係会社株式評価損	123百万円
繰越欠損金	18百万円
固定資産売却損	72百万円
減損損失	40百万円
その他	55百万円
繰延税金資産小計	1,114百万円
評価性引当額	△341百万円
繰延税金資産合計	772百万円

② 繰延税金負債

固定資産圧縮記帳積立金	△528百万円
固定資産投資簿価修正	△37百万円
その他有価証券評価差額金	△392百万円
繰延税金負債小計	△958百万円
評価性引当額	37百万円
繰延税金負債合計	△920百万円

③ 繰延税金負債の純額

148百万円

8. 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員 の兼任等	事業上の 関係				
法人主要株主及びその他の関係会社	JX金属(株)	東京都港区	75,000	金属事業	(被所有)直接 38.27%	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	1,677	営業未収入金及び契約資産	160
その他の関係会社の親会社	ENEOSホールディングス(株)	東京都千代田区	100,000	エネルギー事業、石油・天然ガス開発事業、金属事業を行う子会社及びグループ会社の経営管理並びにこれに付帯する業務	(被所有)間接 38.28%	-	同社依頼貨物の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	3	営業未収入金及び契約資産	0
その他の関係会社等(注)2	ENEOS(株)	東京都千代田区	30,000	エネルギー事業	-	-	同社製品の自動車運送	営業取引(運送に伴う料金・運賃等)	13,982	営業未収入金及び契約資産	1,624
子会社	(株)日昭丸運	茨城県日立市	10	構内作業請負業	100%	-	備車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金(支払利息)	1	預り金	366
子会社	(株)丸運ロジスティクス関東	東京都江東区	10	貨物自動車運送事業	100%	兼任 1人	備車・作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金(支払利息)	1	預り金	379
子会社	日嶺産業(株)	愛知県名古屋	20	貨物自動車運送事業	なし	-	なし	債権放棄(注)3	91	-	-
子会社	(株)丸運トランスポート札幌	北海道札幌市	48	貨物自動車運送事業	100%	-	備車・作業業務	資金の貸付(受取利息)	2	貸付金	343
子会社	(株)丸運トランスポート東日本	神奈川県横浜市	30	貨物自動車運送事業	100%	-	備車・作業業務	営業取引(運送に伴う備車費等)	6,343	営業未払金	699
								グループ資金一元化に伴う預り資金(支払利息)	3	預り金	1,054
子会社	(株)丸運テクノサポート	岡山県倉敷市	30	構内作業請負業	100%	-	作業業務	グループ資金一元化に伴う預り資金(支払利息)	1	預り金	376

(注) 1. 取引条件ないし取引条件の決定方針等 営業取引については、価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

2. ENEOS(株)はその他の関係会社の親会社の子会社に該当します。

3. 債権放棄については、経営不振の日嶺産業(株)の清算終了により行ったものであり、日嶺産業(株)は期末時点で清算済みです。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための情報は、「連結注記表 8.収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	664.57円
(2) 1株当たり当期純利益	3.31円

11. 重要な後発事象に関する注記

該当する事項はありません。

12. その他の注記

減損損失

当社は、原則として、事業区分をもとに他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位でグルーピングを行っており、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、貨物事業資産グループの一部事業用資産について、回収可能価額を著しく低下させる変化が生じる見込みが生じたため、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額68百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により算定し、他に転用できないため0円で評価しております。

また、事業の用に供していない北海道釧路市及び新潟県胎内市の遊休地に係る資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額7百万円を減損損失として特別損失に計上しております。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により算定しております。

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員

公認会計士	大河原 恵 史
公認会計士	石 井 和 人
公認会計士	乙 藤 貴 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社丸運の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社丸運及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2023年5月16日

株式会社丸運
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 大河原 恵 史
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 石 井 和 人
指 定 社 員
業 務 執 行 社 員
公認会計士 乙 藤 貴 弘

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社丸運の2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2022年4月1日から2023年3月31日までの第121期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人清陽監査法人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人清陽監査法人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、清陽監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人清陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2023年5月17日

株式会社丸運 監査等委員会

常勤監査等委員 中澤 謙二 ㊞

監査等委員 服部 裕 ㊞

監査等委員 岡 香里 ㊞

監査等委員 有野 一馬 ㊞

(注) 常勤監査等委員中澤謙二、監査等委員服部裕、監査等委員岡香里及び監査等委員有野一馬は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主メモ

■ 事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
■ 定時株主総会	毎年6月
■ 基準日	定時株主総会・期末配当 毎年3月31日 中間配当 毎年9月30日
■ 株主名簿管理人及び 特別口座の口座管理機関	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
■ 株主名簿管理人 事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
■ 郵便物送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
(電話照会先)	電話 0120-782-031 (フリーダイヤル) (土日休日を除く9:00~17:00)
■ 上場市場	東京証券取引所
■ 証券・銘柄コード	9067

株主総会会場ご案内図

会場

八重洲ファーストフィナンシャルビル3階 ベルサール八重洲 [Room 1+2+3]
東京都中央区八重洲一丁目3番7号 電話 03-3548-3770

交通

「日本橋駅」A7出口 直結（東西線・銀座線・浅草線）



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。